2026 年 11 月 1 日

求職活動等におけるハラスメント防止の取組みについて

福島信用金庫
理事長　梅津　実明

当金庫では、各種ハラスメント行為を禁止する方針を定め、人権を尊重、重視した行動の厳守を全職員に対して周知・徹底しています。

採用活動においても、求職者等の皆さまが安心して面談・選考等に臨むことができるよう、下記のとおりルールを定めるとともに、「就活ハラスメント相談窓口」を設置し、就活ハラスメントの防止に努めています。

記

１．当金庫における求職活動等に関するルール

≪面談時間≫

・原則として日中（当金庫営業時間内）に実施することとしています。

≪面談場所≫

・①当金庫施設（会議室・オープンスペース）、②合同企業説明会等の採用イベント会場（主催者が指定または管理する面談場所等）、③求職者所属の学校施設、④喫茶店・レストラン等（個室不可）、⑤ＷＥＢ会議システム―のいずれかにおいて実施することとしています。

≪連絡手段≫

・求職者活動等に関する連絡は、採用専用マイページ、業務用メールアドレスまたは電話番号により行います。また、職員個人のプライベートな SNS 等による直接のやり取りは禁止しています。

≪実施体制≫

・会議室など閉じられた空間で面談を行う際には、必ず複数人で実施します。
・ハラスメントおよび差別に繋がるような本人の適性・能力に関係のない事項（本籍や家族に関することなど本人に責任のない事項や、思想・信条など本来自由であるべき事項）に関する質問は、一切いたしません。
・職員個人が私的なお酒の席に誘うことはいたしません。

２．当金庫における就活ハラスメント相談窓口

当金庫では、求職者の皆さまが当金庫職員からハラスメントと思われる行為を受けた場合の相談・苦情を受け付ける窓口を設置しています。

万が一、当金庫の職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、迅速かつ適切に対応いたします。なお、ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応いたします。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどにより、不利益な取り扱いを行ったり、採用選考の判断に影響を及ぼしたりすることはありませんので、安心してご相談ください。

【就活ハラスメント相談窓口】

≪当金庫窓口①≫ 福島信用金庫　経営管理部
TEL：024-515-5009（受付時間：平日 9 時～17 時）/ MAIL：kkanri@fukushima.shinkin.jp
≪当金庫窓口②≫ 福島信用金庫　人事部
TEL：024-523-3638（受付時間：平日 9 時～17 時）/ MAIL：jinji@fukushima.shinkin.jp

以　上